

出稼ぎの実態と子どもへの影響に関する研究

—昭和40年度総理府青少年問題調査—

主任 研究第7部 平井信義
研究第7部長 木田市治
研究第7部 高橋種昭
研究第7部 関山ひろみ

愛育病院長 内藤寿七郎
同小児科 高野陽

<共同研究者>

秋田県衛生
科学研究所 小西玲子
お茶の水大学 家弓温子

I 研究目的

農村における「出稼ぎ」は、昭和35年以後急激に増加した。特に昭和39年オリンピック対策の建設事業に労働者を必要としたので、農業従事者の多くがこれに応じ、長期にわたり離村する者が村の大半を占めるような事態が生じた。こうした事態の背景には、低い所得や、機械化や生活水準の向上に伴う支出の増加など、農業従事者をして「出稼ぎ」にかり立てる社会的要因が存在しており

「出稼ぎ」という現象が早急に終そくするとは考えられない。

本研究は、こうした出稼ぎの実態を知り、それが子どもの心身の発達にどのように影響し、或いは障害を与えているかを調査する目的で、昭和40年10月～41年3月、秋田県を対象として行なつた研究である。

II 研究方法

調査は秋田県仙北郡中仙町、由利郡島海村、西目村、大曲市、秋田市周辺の5地区を主たる調査地区として行なつた。

調査に当つては、現地の児童問題に直接関係している人々との面接や座談会のほか、出稼ぎ家庭の母親、及び子ども達とも座談会を開いて、問題点を把握することに努力し、それらを基礎にして、調査の方針を決定した。

妊産婦及び乳幼児の身体問題に関しては各種の統計資料(秋田県)を参考にしたが、その点で、秋田県衛生科研究所母子衛生科長小西玲子の研究に負うところ大であった。なお、3才～5才児に対しては、直接に知能検査

を行なうと共に、社会成熟度も調査した。

児童、生徒に関する資料は、学業成績、知能指数、身体発育、欠席日数、問題行動などの総てを、小中学校の教師に依頼し、調査用紙に記入してもらつた。

児童、生徒に対しては、出稼ぎによる家庭内の変化を知る目的でアンケートを作製し、それに記入してもらい約4,000を回収することができた。また、小学校4年生以上の男女児約5,000人より「私のお父さん」という作文を書いてもらうことにより、父親のイメージを得ることに努めた。

III 結果考察

1 出稼ぎの実態とその社会的背景

1) 出稼ぎには、既に古くからの伝統をもつ「専業出稼ぎ」と、昭和36年以降急激に増加した「兼業出稼ぎ」とがある。われわれの調査の対象になつた西目村は前者に属し、中仙町、島海村は後者に属する。現在当面している問題は、「兼業出稼ぎ」に関してであるが、兼業出稼

ぎが長期化すれば、「専業出稼ぎ」についても基本的な問題を検討する必要がある。すなわち、父親不在の家庭がどのように子どもの成長に影響するか——という問題である。

2) 「専業出稼ぎ」の多い西目村においては、父親の在宅日数が年間10日前後というものさえあり、出稼ぎ期間が7～9カ月又はそれ以上にわたる者が多い。この地域

ではそれが既に70年間の伝統をもつだけに、その状態のまま社会態勢が固着している様子が伺われた。それらの出稼ぎによつて村自体の収入も多いところから、県の対策には、更によりよい収入を出稼ぎから得る条件を求める方向が打ち出されているが、父親の在宅期間を増加させようとする意図は伺い得なかつた。従つて、子どもへの影響については、保育所設置など社会的援助については考慮が払われているが、父子関係について如何にすべきかは考えられていない。それは、父親不在が子どもに対して悪影響をもつていないという考えが前提となつている。

3) 「兼業出稼ぎ」は、昭和36年以降急激に増加した状態であるが、それは主として農閑期を利用して都会に出て働き、(主に土木関係)、農繁期には帰郷して農業に専念するという状態である。従つて、家庭不在の期間は3カ月以内又は3～6カ月の者が多い。その目的は専ら現金収入を得るためであつて、その間に8～18万円(推定)の収入を得ることができた。

4) 農村における現金収入への魅力は大きい。それによつて、まづ、電化し近代化した農機具の購入や、それによつてできた借金の返済が可能となる。次いで、家庭内の電化によつて生活の能率化を促進することができる。すなわち、農村の近代化によつて、現金収入は不可欠の要素である。

5) 一方、農閑期にあつた生産的な労働(脱穀や籾、縄作りなど)は影をひそめた。それは籾、縄の需要はなくなつたからである。従つて、農閑期には無為に送る日が多くなつて近在には適当な労働がなく、必然的に需要の多い都会に出て筋肉労働を提供することによつて、収入を得る方法を選ぶことになる。

6) 農業それ自体、天候という条件によつて農作物が大きく左右されることは、非常に不安定でもあり、豊作貧乏という事態も生ずる可能性がある。それらを打開して安定した農業へと推進する必要があるが、そのはつきりした見透しが無い現在、確実に現金収入がある出稼ぎに頼ることが手取り早い。

7) 出稼ぎによる現金収入によつて農機具が近代化し、家庭生活が向上している家庭を見れば、当然、それに刺激されて次々に出稼ぎが生じる。いわゆる「出稼ぎムード」が生ずるのも無理はない。郷土に残っている限りは現金収入への道はないから、直ちに「出稼ぎ」を必要としない経済状態にある家庭の父親も、出稼ぎに行くことになる。或いは、村に残れば余分な仕事を押しつけられることになるし、それには収入を伴わないことが多い。

従つて、出稼ぎを歓迎する。

8) しかし、出稼ぎも恒常的なものではない。相手次第で

あり、第一に需要がなくなれば閉塞する。また、雇傭条件が悪ければ、同じ労働力を提供しても、低賃金でおさえられたり、未払いのままに終つたりする。環境の違いからくる健康上の問題や、労働災害を受ける心配がある。従つて、出稼ぎを認める以上、その条件を向上させるための対策を立てなければならぬ。これが「出稼ぎ相談所」の設置となつて現われている。

9) 県当局及び市町村当局は、既に出稼ぎを認めての対策を立てている。それは、直ちに現金収入を与えるような産業構造の実現は不可能であるからである。新しい産業の振興に腐心はしているが、現実の問題となると幾多の困難性が存在する。

10) 特に秋田県の障害は総ての面に影響を及ぼしている。豪雪地帯に出稼ぎが多いということも、それを裏書している。交通機関の杜絶は、家庭内にひつ塞しているより他はない。或いは、その被害から守るためのマイナスの努力が多くなる。

11) 以上の理由から、今後「出稼ぎ」は継続する可能性があり、或いは長期化、恒常化の傾向がある。そして、需要が続く限り、「専業出稼ぎ」へ移行するかも知れない。すなわち、対策は長期的なものが必要となり、県や町村当局もその態勢を固めてきている。

12) 農業生産から言えば、上述の如き事態は、その伸展を妨げ、或いは頭打ちにしたり、マイナスになる——という問題をはらんでいる。農業に専心する者にとつては、憂慮すべき事態が生じていることは言うまでもない。また、農村社会の活動(例えば消防活動や伐採、その他)は機能が麻痺している状態にある。この点をいかにすべきかが問題となつているが現在名案は殆んど現われていない。

2 その子どもに与える影響

(1) 身体発育の状態

1) 主婦の労働過重により、流早死産が増加しているのではないかと推定されていたが、昭和36年以降の推移を衛生統計からみると、そのような傾向は認められない。むしろ、一般的傾向として人工流産によつて児数を制限しようとする傾向があり、農村の近代化の現われとも言えよう。

2) 出生した子どもに対し、妊娠中の負担が何らかの影響を持つのではないかという考えから、鳥海村について調査したが、出生児数も少なく、乳児死亡数も全く少ないためにその影響を調べることはできなかつた。この考え方は否定してよいと思われる。

乳児期の養護に欠けるために、乳児死亡率の上昇があ

るのではないかと考えたが、そのような事態は全くみられない。

3) 一般的に言えば、幼少な子どもの育児担当者は、従来、祖母であり、今日もその傾向は強い。父親の「出稼ぎ」によつても、その状態には変化がみられないから、乳幼児の死亡、疾病には殆んど影響するところがないと考えられる。むしろ、全般的な保健所の活動の推進により乳幼児死亡は減少の一途を辿っている。むしろ、祖母のいない「出稼ぎ家庭」においては、育児のために祖母の同居を欲する傾向さえも認められた。

また、近代化しつつある農作業、家庭生活の変化は、母親の労働を軽減しているために、育児に障害がおきているような状況は認められなかつた。

4) 3才児につき、身長、体重の発育値を「出稼ぎ」群と対照群とに分けて検討したが、両者間に有意な差は認められなかつた。但し、秋田県全体の傾向からも推察できるように、今回の対象となつた子どもの身長、体重は全国平均から言えば、かなり劣っている。また、身体の異常についても、両者に有意差は認められなかつた。

5) 小学生は、特に6年生を対象として検討したが、身長、体重ともに「出稼ぎ」群と対照群との間に有意差を認めることはできなかつた。但し、全国平均から言えば、両者ともかなり劣っている。3才児とともに、今後の栄養指導その他の保育について指導が必要である。

健康状態についての異常の有無を調査したが、同様に両群の有意差は認められなかつた。

6) 中学生の身長、体重についても、小学生と全く同様である。小、中学校における保健室の利用も、殆んどない状況にあり、調査の対象とならなかつた。

7) 以上につき、「出稼ぎ」の回数が多い者と少ない者とに分けて考察したが、両者に差異が認められなかつた。これらから逆に推論するならば、「出稼ぎ」家庭は対照群に比較して経済的に低い状態にあつたものが、「出稼ぎ」によつて、その格差が少なくなつてきているのではないかと思われる。

8) 「出稼ぎ」家庭の子どもに、母親の養護の欠陥から生ずる疾病により、又は、子どもに対する家事の負担から、それらが学校における欠席日数に反映するのではないかと考えて調査した結果、15才の子どもについて、中仙町、鳥海村の女兒が事故欠席の多いことを知つた。これは、家事手伝いのためと推察される。男児は対照群に比して差が認められない。

(2) 学校生活の状況

1) 「出稼ぎ」家庭の3才児(鳥海村のみ)に対して行なつた知能テストの結果は、特に遅滞している者がなかつた。

つた。

同時に行なつた社会成熟度調査においては、若干の未成熟な項目が認められたが、これは、祖母の養育によるためと考えられる。

2) 小、中学校の欠席状況については、(1)の8)に述べた如く、「出稼ぎ」家庭の15才の女兒に事故欠席が多いことが特徴となる。

3) 学業成績については、小学校では顕著な差は認められないが、中学生になると、男女ともに「出稼ぎ」群が対照群に劣っている。

学科目についてこれを検討すると、体育については差が少ないが、国語は男女とも対照群に比較して劣り、算数では特に男児が若干よいが、それでも対照群に劣る傾向がみられる。家庭科については、特に中仙町、鳥海村の女兒が劣っている。この事実は、次に述べる知能指数が、「出稼ぎ」群と対照群とで差がないところから、家事手伝いによる差であることが推定される。

4) 知能指数及び偏差値については、「出稼ぎ」群と対照群とを比較すると、有意差が認められない。しかるに、学業成績に差が現われているのは、出稼ぎの影響と考えられる。但し、検査様式の不備によるものか、或いは本来のものか、対象になつた子どもが全般的に低い知能指数を示している。すなわち、境界線児が多いという結果がでている。今後検討を要することと思う。用いられている知能テストは、数研式、鈴木B式、田中B式の3種であつた。

5) 学習意欲に関しては、若干対照群がよい傾向を示しているが、検定の結果では有意差が認められない。西目村において意欲がないという子どもが「出稼ぎ」群に多くあつたが、少数例であるので、比較検討することができなかつた。

6) 交友関係について、学校教師の評価を得た結果を集計すると、特に12才の男児では(中仙町、鳥海村)、「出稼ぎ」群の方によりという結果がでた。この原因については今後の検討によつて明らかにしたい。出稼ぎによつて、交友関係が強化されるものと推定し得るが、出稼ぎ回数の多寡によることは認められない。

7) 問題行動調査においては、「出稼ぎ」群と対照群との間に有意差は認められなかつた。強いて言えば、小学生では、「出稼ぎ」群において、模範的行動を示す子どもが若干多いという傾向が認められる。また、中学生になると、他人を困らせる行動が「出稼ぎ」群に若干多いという傾向が認められる。

8) 以上から、学校生活においては、中学生において「出稼ぎ」群の学業成績が全般的に劣るということが問

題となろう。従つて、その対策を立てる必要があると考えられる。その他については、対照群に比べて顕著な差が認められなかつた。

(3) 家庭生活の状況

1) 子どもに対するアンケートから「出稼ぎ」家庭の家庭生活の変化を推察すると、約 $\frac{1}{2}$ の父親は、母親に対して協力的な存在として子どもの目に映じている。但し、両群に差は認められないが、母親に対して何もしてあげないと思われている父親は3~7%である。

この点から、子どもの父親に対する評価は、母親の仕事の手伝いをする事、及び母親の相談相手になること——という民主的な尺度が浸透していることがわかる。

「出稼ぎ」群と対照群とは差が認められない。

2) 「父子関係」については、「出稼ぎ」群の小学生と対照群との間に、「遊んでくれる」という項目で差が認められるが、中学生になると、その差は認められない。その他、「物を買ってくれる」という点では、小学校4年生の男児に差が認められ、対照群に高いが、その他の年齢においても、男女についても差は認められない。「勉強をみてる」父親は、小学生については意外と多く、30~40%を占めているが、「出稼ぎ」群と対照群の間には差が認められず、年齢が上昇するにつれて率は低下し、中学3年生になると5~10%となるのは当然のことと言えよう。

「何もしてくれない」という父親についても、「出稼ぎ」群と対照群の間に差がないが、学年が上昇するに伴い、高率となり、中学3年生では男女とも15~20%となつている。

3) 「父親に対するイメージ」としては、最も多いのは、「家族のことをいたわってくれるお父さん」であり、それは年齢とともに高くなり、中学2,3年生では男女とも「出稼ぎ」群と対照群とを問わず45~55%に及んでいる。

次いで多いのが、「色々のことを教えてくれるお父さん」であり、小学校5,6年生でやや低率となるが、その他の学年では20~30%となり、この点でも「出稼ぎ」群と対照群の間に差が認められない。すなわち、大多数の子どもの父親に対するイメージでは、「新しい時代に即応して家族関係に密着した父親」となつている。しかし、小学4年生においては、「仕事に精を出す父親」や「お金を沢山かせぐ父親」を希望し、後者は「出稼ぎ」群に若干多い傾向があるが、統計的には有意の差が認められない。

4) 父親の「出稼ぎ」の内容に関する認識としては、まづその理由をきくと、お金をかせぐためと、家にも仕事がないからという回答に80~90%の者が○をつけている。

問題は、小学校5,6年生及び中学1年生において、わ

からないと回答したものが15~20%あつたことである。この理由についてははつきりしない。

5) 父親の「出稼ぎ」の「行先」は、80~90%の子どもが知っている。初め、兼業出稼ぎの中仙町、鳥海村の子どもが専業出稼ぎの西目村に比して、行先を知らないことが多いのではないかと考えられたが、今回の調査では、両者の間に差が認められなかつた。この点で、「出稼ぎ」相談所の設置などが、大いに役立っていると思われる。

6) 「出稼ぎ」によつて父親の不在となつた場合、「子どものさびしい感情」を質問した結果は、小学生では約70%中学生では約50%が淋しいと答えている。女兒に若干高い傾向がある。それに比して、何ともないという回答が専業出稼ぎの多い西目村の中学生では、男児が約20%女児で30~40%であるから、兼業出稼ぎの町村よりも低値であり、専業出稼ぎの家庭では、父親の不在が当然のことのようになっていゝことを指摘しなければならない。但し、兼業出稼ぎでは、殊更にさびしさを強く感じている面があることも考慮に入れる必要がある。

7) 「父親不在による家事の手伝い」については、「大変多くなつた」という子どもが10~20%ある。但し、西目村の中学3年生では、男児が高くなるのに反して、女児では0%となつている。この理由ははつきりしない。また、「少し多くなつた」という回答は、西目村の女児を除いては、その年齢、性差を問わず40~50%となつている。従つて、これが主な「出稼ぎ」の影響といふことができる。「大変多くなつた」という子どもの学業成績の相関は、本アンケートが無記名であつたので、対照することができなかつた。

西目村の女児は、「手伝いが多くなつた」ことに對して一般に低率を示しているが、特に中学1,3年生が低く、その中でも更に中学3年生は僅かに13%である。「非常に多くなつたもの」が17%であるから、30%は多少にかかわらず手伝いが多くなつたのであるが、残りの70%は以前と変わらないと答えている。すなわち、専業出稼ぎにおいては、特に女児の家事手伝いは、父親の在不在に左右されないことが言えよう。しかし、「手伝いが少なくなつた」という者が5%に満たないけれども存在する。いかなる理由にもとづくかは、はつきりしない。

8) 「勉強をみてる人がいなくて困るか」——という質問に対しては、「困る」と答えたものは小学生に高率を示し80~90%に及ぶ。このことから、父親が子どもの勉強をみていたことがわかる。この点で、中仙町、鳥海村と西目村とは顕著な差がみられない。西目村の子どもの回答には、或いは希望的要求が混入しているのかも知れない。「ふだん教えてくれないので困らない」という回

答は、中学生になると多くなり、30～50%を占めるのは当然と言えよう。

9)「父親の不在によつて母親の態度がどのように変つたか」については、「少しも変わらない」という回答が、中仙町、鳥海村では男女ともに、年令的にいつても、40～50%を占めている。特に西目村では高率を示し、女兒ではいづれの年令においても60～70%を占め、小学6年生の男児及び中学3年生の男女児では70～80%を占めている。これもまた、専業出稼ぎということによるものであろう。

“かえつてやさしくなつた”という母親は、中仙町、鳥海村での小学生及び中学1年生では男女ともに10～20%を占め、中学2、3年でも5～10%ある。これは「出稼ぎ」のプラスの面とも言えるが、或いは物的要求を満してくれる甘い母親になつた場合も含まれており、今後に検討を要するところである。

一方、怒るよつになつたり、ぐちをこぼすよつになつた母親は、10～20%あり、母親の過重労働並びに父親不在のための不満が原因することも考えられるが、或いは権力者としての父親がいなくなつたために、子どもがわがままを発揮することによつて生ずる結果が含まれているかも知れない。

10)「母親の仕事がふえたか否か」については、西目村の子どもは、その年令、男女を問わず50%以上“同じ”と答えている。この間の事情ははつきりしていない。中仙町、鳥海村では、小学生では男女の別なく30%前後に母親の仕事の量は同じと答え、中学生になると学年が増すに従つて30～45%と増加している。

一方、“仕事が増えた”という回答は、中仙町、鳥海村の小学校4年の男女児ともで40～50%の高率を示しているが、5年生以後は20～30%の低率となる。これに対して西目村では、小学生の回答は低率であり、特に男児は10%内外にすぎないし、中学3年生の男女ともに5%前後である。いづれにしても、西目村は専業出稼ぎという状況から、その生活には余り大きな変化がみられないことが、ここに現われている。

11) 以上から、専業出稼ぎと兼業出稼ぎとを比較してみると、専業の場合には、家庭生活が「出稼ぎ」によつて影響されることが少なく、父親不在という体制のままに家庭生活が運営されていると言ふことができる。それは、それなりに落着いていると言ふことができる。それは、それなりに落着いていると言ふことができる。それは、それなりに落着いていると言ふことができる。それは、それなりに落着いていると言ふことができる。

兼業出稼ぎにおいては、3～4カ月間の父親の不在が家庭に大きな変化を与え、子どもをさびしがらせ、家事の負担を増し、母親の労働をそれなりに多くしているこ

とがわかる。

特に小学校の子ども側から言えば、勉強をみてくれる父親に期待をもち、その不在によつて困難を感じていることがわかるし、家事の増加が直接、学業成績に及んでいることが推察される。

(4) 父親に対するイメージ

1) 子どもの作文からみて、父親を現実にとどのよつにとらえているかを把握した結果、第一に、家庭にいたるさい父親であるが、家にいないと淋しいと訴えているものが圧倒的に多く、その傾向は小学生の男女、中学生の女兒に認められ、一般的に言つて、女兒にその傾向が強い。しかし、中学生の男児では、いてもいなくても同じ——と書いている作文が比較的多い。

2) 中学生の女兒は、家庭から離れていること、及び苦勞をしていることについて、父親を可哀そうに思つている面が強い。それは思春期の父と娘の関係からも推察できる。

3) 一部ではあるが、父親がいない方がよい、と望んでいる子どもがある。そうした父親は、家族の総てから嫌われている様子が伺える。家族に対していたわりがなく、やたらに怒り、飲んだくれという状況である。このような父親が、或いは行方不明となるのではないかと想像される。

4) 将来の父親については、子どもの側にいてくれるやさしい父親、話し相手になつてくれたり、遊び相手になつてくれる父親を望んでいる。これは、アンケートにも認められたことであり、民主的な家庭への要求といふことができる。また、父親の職業としては、農業を望んでいる者が多く、百姓として立派な父親、農業において誰にも負けない父親、或いは真面目な篤農家として収穫を多くして欲しいと望んでおり、非常に堅実な思想が育つていくことがわかる。父親に対し、金持になつて欲しいと望んでいる者は殆んどない。

それにつけても、農業が更に近代化し、農業収入によつて立派に生計が立ち、家庭もまた都市と同様な近代的生活を実現し得るような日が一日も早く来て欲しいと念願される。

(5) 現地の状況と対策

1) 現地の状況については、県当局の資料、児童問題の権威者との座談会、町村の幹部との面接、母親との座談会、子どもとの座談会より、できるだけ詳細に検討した。

2) 県当局としては、特に「兼業出稼ぎ」に対しては、実態調査を行ない、市町村の出稼ぎ対策の実施状況を求め、或いは出稼ぎ総合対策モデル市町村設置を考え、特

に出稼ぎ相談所の運営に努力している。

また、親が長期に不在なためにおこる子どもの問題の報告を求めている。すなわち、地域にいて収入を得るための適切な産業を振興することがなかなか困難である以上、それが家庭及び子どもの心身に不健康な結果をもたらさないよう腐心している状況が伺える。

3) 町村当局においても、できるだけ有利な雇傭をあっせんし、不利な雇傭をさげ、事務所とも十分連絡ができるよう、公共職業安定所を経由して就職するように呼びかけている。また、出稼ぎ先の父親と家族との連絡を密にするように呼びかけている。それらについて、今後努力すべき幾多の問題が残されているとは言え「出稼ぎ相談所」が設置されている町村においては、そこが中心となつて、かなりの実績をあげていることが伺える。

4) しかし、手紙などに慣れていない父親は、家庭との通信連絡が少なく(せいぜい月1回)、また、有利な職を求めるのに性急で職をかえたりしてかえつて不利になる場合もあり、それらの点で満足すべき状態になつてはいない。しかし、一方では、家庭への仕送りはきちんと行ない、出稼ぎ先より帰郷する前に妻を呼んで、例えば東京見物をした上で帰郷するなどのケースも現われており、子ども達も土産とともに父親の帰りを待つという風潮は次第に広がってきている。従つて、有利な条件で働かれ、家庭との連絡も十分にければ、交通機関の発達した今日出稼ぎもまた、いわば季節的俸給生活者となる可能性をもっている。

(6) 特殊な例

1) 出稼ぎを中心として、特にジャーナリズムにおいて、不幸な例が報告されることがしばしばあり、或る意味では時代のブームという側がある。しかし、その際に考えなければならないことは、出稼ぎが原因でおきた問題なのか、それらの点をよく究明しなければならない。

2) そこで、われわれが対象とした3つの町村、及び秋田市近郊並びに大曲市において、特殊なケースを求めることに努力した。特殊なケースというのは、①父親探し——すなわち、出稼ぎに出たまま行方不明という例、②残された一家が自殺をするという例、③母親もまた家出をして子どもだけが残されたという例、④姑との不和から母親が自殺したという例、⑤非行を犯すに到つた子どもの例⑥不慮の事故にあつた「出稼ぎ」家庭の子どもの例などである。

3) 大曲市及び秋田市において訪問した出稼ぎ家庭は、生活保護家庭であり、それらの例においては、「出稼ぎ」を問題とする以前に、生活保護を受けなければならないような、すなわち父親の病的な心身の状態がそこに

浮び上つてくる。

4) 父親探しの例の中には、これまでの借金をきつく、取り立てられることを恐れて、出先の住所を知らせず音信もしないという状態にあるものもある。また、ムコ養子である今の家庭が面白くなく、出稼ぎを機会に帰郷しないで行先の女性と事実上の婚姻関係にまで及んでいる者もある。そのほか、従来からその家庭に内在していた問題を、出稼ぎという形で解決しようとしている例が少なくない。従つて、今後においては、出稼ぎを原因として悲劇のおきた事例を積み重ね、その対策について検討する必要がある。

(7) その他について

1) 西目村の海士剝地区では、そもそも専業出稼ぎであるが、父親の在家庭日数が僅かに10~14日などという例があり、一般在家庭日数が少ない。しかも、それが当然のことになつており、子どもも母親も、父親の不在を当然のこととして家庭を運営している傾向がある。このことは、子どもに対して、家庭にいる父親への要求を見失わせてしまう結果になるとすれば恐ろしいことであり、健全な家庭への要求はイメージにならない危険がある。

2) 兼業出稼ぎという新しい事態においては、それに対処する個人の心構えも十分でなく、行政面、社会面でも各種の不備が認められる。すなわち、過渡期の悲劇がおこりがちであるだけに、対策を急がなければならないが、一概に、「出稼ぎ」を非難することはできない。

3) 出稼ぎという新しい事実は、農村を近代化するために、一つの大きな役割を果していることは認めなければならない。現金収入による近代的な農機具の購入、及び家庭生活の近代化を期待することができるし、都会の生活文化に接触した父親は、旧弊の多く存在する農村と対比して、新しい社会を実現する推進力ともなり得るのである。

最後に、子どもの問題としては、近代的な父親に対するイメージを持っている子ども達に対して、それらをできるだけ損わないような教育をすることを、まず、考えなければならない。また、現在見られている学業不振の問題を解決するために、援助の方策をいかにすべきかを早急に考えるべきであろう。また、家庭に対して、殊に子どもの問題に関して、気軽に相談できる施設の設置と児童相談の専門家の配置が必要であろう。

Ⅳ 結 び

以上、秋田県下において実施した出稼ぎ家庭と児童の生活についての調査結果から、その実態と今後の課題について述べてきたが、この問題は、決して一朝一夕に解決のつくというような性質の問題ではなく、社会の凡ゆる分野の人々の深い理解と強い援助がなされねばならぬ問題である。そして、その実態についての調査も、より広範な、より深い研究調査が今後も各方面でなされる事を深く期待したい。

本研究にあたり協同研究者として秋田県加藤二郎、小西玲子両氏及び整理執筆者としてお茶の水女子大学家弓温子氏の協力を得、また秋田県庁の職員、特に民生部の部課長、烏海村長、中仙町長、西目村長、或いは教育長、小中学校長、教員の先生方など、多数の方々の御援助を得たことを深く感謝する次第である。

本研究は昭和40年度総理府中央青少年問題協議会の研究費によるものである。

〔文 献〕

(単行本)

1. 秋田魁新報社編並発行「出かせぎ」(昭和40年3月)
2. 松原治郎、田辺信一、山本英治編「出稼ぎの村と暮らし」新生活事業センター(昭和40年3月)
3. 美土路達雄著「出稼ぎ」日本経済新聞社(S40.4)

4. 高橋良蔵著「お父をかえせ」家の光協会(S40.4)
(その他の出版物)

1. 秋田県総務部統計課編「農村青少年および出かせぎ者実態調査結果報告書」(昭和40年2月)
2. 小西玲子「秋田県の農村における母子衛生について」秋田県衛生科学研究所報第9輯(昭和39年度)
3. 秋田県庁企画開発部「市町村出稼ぎ対策実施状況報告書」(昭和40年1月)
4. 秋田県庁「秋田県における出かせぎの問題と対策」
5. // 「出稼ぎによる現状とその対策」
6. // 「親が長期的に不在なための影響」
7. // 「出かせぎ総合対策モデル市町村設置運営要領」
8. // 「昭和40年度、出かせぎ相談所の運営について」
9. // 職業安定課「季節的移動労働者あつせん状況」
10. // 「出かせぎ家庭の実態と青少年の生活調査(案)」
11. 秋田県中央児童相談所「事業概要」(昭和39年度)
12. 秋田県青少年問題研究会「留守家庭児童生徒の調査結果」—カギツ子またはこれに相当する—(昭和41年1月)
13. 労働者婦人少年局「最近の農村婦人問題」(昭和39年度)
14. その他各町村から発行の書類

出稼ぎ調査・調査台帳(様式)10名連記

市町村名() 枚中
学校名()

番号	A. 子どもの状況							
	氏名	性別	年令	主な養育者	身体状況()			
					体重	身長	異常	特記すべき問題
		男・女	才月	(才)	kg	cm		
		男・女	才月	(才)	kg	cm		

B. 父親の出稼ぎ状況 (出稼中のもの)					C. 母親の出稼状況	D. 家族の状況				E. 経済状態		
年齢	出稼期間 (昨年)	行先 (県名)	仕事の内容	今年で何回出稼に行つたか	状況 (現在)	祖父	祖母	母	兄その他	農地所有	くらし	電化
	1(1~3カ月) 2(4~6カ月) 3(7カ月~)			・初めて ・2~3回 ・4~6回 ・7回~	有・無					上中下 (五反未満)	上中下	テレビ 冷蔵庫 洗濯機
	1(1~3カ月) 2(4~6カ月) 3(7カ月~)			・初めて ・2~3回 ・4~6回 ・7回~	有・無	才	才	才	人人	上中下 (五反未満)	上中下	テレビ 冷蔵庫 洗濯機

F. 学校生活状況				G. 学業成績				最も新しい H. 知能指数 又は偏差値	I. 特に目立つ行動	J. 学習意欲
交友関係	保健室の 利用	欠席 事故	席病 病	国	算	体	家英			
+1 0 -1		日	日							A B C
+1 0 -1		日	日							A B C

出稼調査・学童生徒用質問紙

「お父さん」について

学校名	
なまえ	
	学年 組

◎ あなたのお父さんについて答えて下さい。(1から10までの質問に対して、aからeまでの答の中から1つだけ適当と思つたものに○印をつけて下さい。)

- 1、あなたのお父さんは家にいる時に、お母さんのために何をしてあげますか。
 - a. お母さんの仕事を手伝つてあげる。
 - b. お母さんの相談相手になつてあげる。
 - c. お母さんの物を買つてあげる。
 - d. 何もしてあげない。
 - e. わからない。
- 2、あなたのお父さんは家にいる時に、子供たちのため何をしてくれますか。
 - a. 遊んでくれる。
 - b. ものを買つてくれたり、こづかいをくれる。
 - c. めんどろを見てくれる。(かまつてくれる)
 - d. 勉強をみてくれる。
 - e. 何もしてくれない。
- 3、あなたは、どんなお父さんになつてもらいたいですか。
 - a. いつしよに遊んでくれるやさしいお父さん。
 - b. 仕事に精出すお父さん。
 - c. 家族のことをいたわつてくれるお父さん。
 - d. お金を沢成かせいで家を金持にしてくれるお父さん。
 - e. 色々のことを教えてくれるお父さん。
- 4、あなたのお父さんが3～4カ月以上出かせぎに行つて、家にいないような時にどう感じますか。
 - a. さびしい。
 - b. 別になんともない。
 - c. いない方がさつぱりする。
 - d. わからない。
- 5、あなたのお父さんは、なぜ出かせぎに行くのですか。
 - a. お金をかせぐために。
 - b. 家にいても仕事がないから。
 - c. 皆が働きに出ていくので。
 - d. わからない。
- 6、あなたのお父さんが、どこに出かせぎに行つているか知っていますか。
 - a. 知っている。
 - b. 知らない。
- 7、あなたのお父さんが出かせぎに行つているために、あなたは、今までよりも、よけいに家の手伝いをするようになりますか。
 - a. 手伝いする事がたいへん多くなつた。
 - b. 少し多くなつた。
 - c. 前と同じで多くならない。

- d. 手伝うことが少くなつた。
e. わからない。
- 8、あなたのお父さんが出かせぎに行つてしまうと、勉強を教えてくれる人がいなくなつて困りますか。
a. ふだんから教えてくれないので困らない。
b. 困るけれど、ほかの人が教えてくれる。
c. 困るけれど、そのぶんを自分でする。
d. 勉強する気がなくなる。
e. わからない。
- 9、あなたのお父さんが出かせぎに行つてから、お母さんのあなたに対する態度がかわりますか。
a. 怒るよになつた。
b. 少しもかわらない。
c. やさしくなつた。
d. ぐちをこぼすよになつた。
e. わからない。
- 10、あなたのお父さんが出かせぎに行つてから、あなたのお母さんの仕事が急にふえましたか。
a. ふえた。どんな仕事がふえましたか。()
b. 同じ。
c. へつた。
d. わからない。

出稼ぎ調査・作文指示

作文の指示

筆者の性別、出稼ぎの有無に拘らず「同一課題」とする。
「字数」は最高1,200字を目標とする。最低は400字。
「所要時間」は授業の単位時間内とする。

今から皆さんに作文を書いてもらいます。

原稿用紙は2枚ずつあげます。もつとほしい人は、あとからいつて下さい。その人には、もつとあげます。そんなに沢山書けない人は、1枚でも良いのです。

題を決めます。

「お父さん」です。

自分のお父さんのことでも、友だちのお父さんのことでも、お父さんのことなら何を書いてもいいです。

例えば ・お父さんはどんなことをしてお金をもうけていますか。
・お母さんにはどんなお話をしますか。
・子供たちと遊んでくれますか。

など色々あるでしょう。それを書くのです。しかし、もつと書けたら「自分がもし、お父さんだつたらどうするか」ということもつけ加えて下さい。

分りましたね。では書いて下さい。

A Study on the Actual Status of the Farming Family-going out to the City for Season-works, and its Effects on Children

Nobuyoshi Hirai, The 7th Study Sect..

Ichiji Kida, The Director of the 7th Study Sect.,

Taneaki Takahashi, The 7th Study sect..

Jushichiro Naito, The vice - Superintendent.

ABSTRACT

The Season-Works in City specially prepared for Farmers have been spread over particularly in the Tōhoku District because they have not so many works in winter that they can not manage their own lives economically owing to the extreme shortage of earnings. It is plain that the Season Works have been rapidly raised over since the Olympic Games of 1964, the period has prolonged much longer than before and many serious social problems have been brought about.

We made up our mind to research the subject for studying the actual status and the effects on the children of the family engaging in the season works in city especially from Akita-Prefecture of Tōhoku District from Oct. 1965 until Mar. 1966.

Every statistic material of physical problems, the I. Q., the school work effects, the present-absent problem, behaviors of school children and the questionnaires of the changes of family due to the season works and the school children's compositions "My Father" are all collected for the study.

It might not be so much influenced for the pregnant, lying-in mothers and infants to grow up healthfully in their mind and bodies, and also in the mortality of babies and infants. No children have been estimated as intellectually retarded, and middle school children have been inferior academically rather than elementary school children. Besides, many 15-years-old girls were absent by the family works of their own owing to the place of their fathers.

The family of the Fully Season Works has had no effects to the family life, the formulation of personality of children and the promotion of faculty of children. But the family of the Partly Season Works has had reversed them.

The local authorities are now declining to set up the consulting office for the happiness of the family of the season works rather than stopping them with the object of prospering the whole economical status of the famers' life in the country-side.

